

会議名称	令和3年度 第5回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和4年2月22日(火) 14時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)		
出席者	・委員9人出席(欠席者6人)	・事務局10人	合計19人 傍聴者2人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・交野市放課後児童会の今後の在り方基本方針素案(案)</li> </ul>		
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 委員出席状況報告</p> <p>4. 議題 放課後児童会の今後の在り方の基本方針素案について</p> <p>会 長: それでは、令和3年度第5回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。 1点目「放課後児童会の今後の在り方の基本方針素案について」について、青少年育成課 担当 事務局から説明をしていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>事務局: 前回の振り返りと運営委員会の報告をさせていただきます。</p> <p>1. 子どもの意見について 放課後児童会制度として、まずは、待機児童を出すことなく、児童をあずけられる場所・児童の居場所を確保することが重要であり、そのために必要な指導員の確保が最重要の課題であると考えます。 児童の居場所である放課後児童会がなければ、運営委員会で意見もあった、子どもたちが、「楽しく帰ってくる、なかなか帰ろうとしない、そんな早く迎えに来ないで」というような子どもの声すら出てくることもなくなってしまいます。 一番近くで見ている保護者の皆様から、子どもたちが楽しく過ごせているという意見をいただいております、子どもたちにとっても一定良い児童会を運営できていると感じているため、今後も指導員を中心に創意工夫を継続していくことで、子どもたちの意見は反映できていると考えます。</p> <p>2. 指導員からの課題について 指導員からは、日々の状況のほかに、部会において報酬や業務量等の課題について意見が出ました。 同じく、委員からの意見として、処遇の改善を行うこと、業務の見える化、面接時に指導員を参加させる等の改善方法の意見が出されたことから、指導員からの課題について</p>		

は、一定盛り込まれているものと考えます。

### 3. ニーズ調査の無回答者から見える課題について

「アンケート結果から、共働き子育て世帯等にとって、生活基盤である就労と子育ての両立を図るためには、待機児童のない安全・安心な児童会制度の必要性が根幹にあることが伺え、これらは将来的にも大きく変動することはないものと考えられます。

このことについては、アンケート調査に回答しなかった方についても同様であると考えられます。」との表現に変えて記載しました。

### 4. 実費徴収部分の調整の意見について

前回の会議において、「あまだのみやちどり」を例に実費徴収部分の考え方が公と民で異なっていて大変だったので、そのあたりは事前に調整して明確にしておく方がよいとの助言をいただいていたと記憶しておりますが、運営委員会においては、「実費徴収部分の調整＝値上げ」と認識された委員から値上げは困る、民間委託は反対との意見はいただきました。

しかしながら、子ども子育て会議においては、値上げを前提として助言をいただいたとは認識しておりませんので、いただいたご意見を受け止めていきたいと考えております。

### 5. 今回の方針について

運営委員会においても回答をさせていただきましたが、今回の方針においては、民間委託に関する検証をした結果ではなく、現在の放課後児童会のさまざまな課題や社会環境の変化の影響などを検証し、待機児童のない放課後児童会を継続していく手段の方向性として方針を示したものとなっております。

引き続き、放課後児童会の今後の在り方基本方針素案について説明させていただきます。

事務局：放課後児童会の今後の在り方基本方針素案について説明

交野市放課後児童会の今後の在り方基本方針素案～持続可能な児童会制度を目指して～（案）の資料をご用意ください。

目次を開けていただきますと、前回の会議でもおさらいとして各種資料のご説明をさせていただきましたが、第1章の社会的背景や、放課後児童会の概要、ニーズ調査というところから始まり、最終的な方針というところまでの流れとなっております。

中身に関しましては、子ども子育て会議でもご説明させていただいているような内容やグラフを活用して記載させていただいております。

まず、3ページ、交野市人口ビジョンですが、下降傾向にあるものの、市の人口施策として各種施策を講じることにより、人口減少のスピードを出来るだけ緩やかにしていきたいという内容となっております。

そういった施策を講じる中で、4ページ、人口は減少するが子ども世代については数値を維持していきたいというところを記載しております。

また、右下の共働き世帯の推移というところで、今と昔では、全国的に共働き世帯の数が大幅に増加していることが記載されております。

交野市においてはどうかというところで5ページ、同じデータがございませんので、女性の就業率、特に子育て世代と思われる層について「5年で5ポイント」上がっていることが分かるデータを記載しております。そして今後も同様に上がっていくだろうと考えております。

また、ひとり親世帯についても増加傾向にあるというところから、児童会の必要性が高まっているという状況です。

続いて6ページですがこちらが今回新しく追加させていただいたところで、こどもの貧困という社会的な問題としてあげており、資料も新しく載せております。

こちらの山形のグラフですが、こちらがひとり親の世帯の場合の貧困率となっており、およそ2人に1人の世帯が貧困の可能性が高いというところが数値から見て取れます。ひとり親世帯は生活するために働かなければいけないという状況があるため、子どもを預ける場所を必要としています。そこから、子どもを預けることができないという場合、どうしても貧困に繋がっていくのではないかとというところから資料をお示しさせていただいております。

次に、計画の目的というところでこの方針の目的を記載しております。将来に向けた安定的かつ持続可能な児童会制度を継承するためという知見において「目的」と示させていただいております。

次に目指す児童会というところですが、共働き世帯、子育て世帯を引き続き支援していくなかで待機児童という問題が大変重要になってくるかと思えます。そこで、待機児童の無い児童会を目指すとともに時代の変化に柔軟に対応し様々なニーズに応えられるような児童会をめざしていきたいと考えております。

次に7ページ第2章、放課後児童会の概要というところで、設置の目的や基準を記載しております。8ページに記載しているとおり、現在児童会の入会児童は増加傾向にあり、独自推計ではありますが、小学校の児童数は減少傾向であるのに対し、入会児童数は横ばいで推移すると予測していることから、児童会の利用者数は大きく減らないであろうというところをお示しさせていただいております。

また、「※（こめじるし）」の部分で、「住民基本台帳人口移動報告2021年（令和3年）結果」において、転入超過の状況があり、特に子育て世代や子どもの世代の転入超過となっております。

2017年から2021年の5年間の通算においては、0～14歳の子どもが817人増加、30代・40代の親世代が800人増加となっており、住宅施策や子育て施策により、子育て世代の増加が見込まれるため、独自推計よりも、高い値で推移することも大いに考えられます。

次に9ページ環境整備というところですが、一番新しいもので、延長使用を開始しました、というところを記載しております。

次に指導員の状況におきましては、具体的に記載しておりまして、指導員数の推移につ

きましても児童の増加に合わせて指導員の数も増やしております。

年齢の構成に関しては、今現在の状況と、単純ではありますが、今後5年10年先になると、65歳以上の割合が50%以上と非常に高くなることになり、そうなる働いていただける人数も減り、指導員の確保も困難な状況になる可能性が高いと考えております。

また、11 ページ指導員の待遇というところも載せておまして、他市との比較というところは、単純比較が難しいところがあるため、より具体的に交野市の状況を分かりやすくするというので、会計年度任用職員制度の導入前と導入後の報酬について記載させていただきました。

表の上の段が会計年度任用職員制度の導入前から指導員として勤務していた方の金額となります。その下が、制度導入後の令和2年度から新しく入ってきた指導員の金額となります。

つぎに13 ページにニーズ調査結果概要について記載しておまして、ニーズの高いものから順番に並べ替えさせていただいております。

また、自由記載については児童会への感謝が多いというところが見て取れるかと思いません。

また、今回2番としまして、部会で頂きました保護者の独自アンケートの内容を抜粋ではございますが載せさせていただいております。内容としては放課後児童会の良い所や10年後20年後にも継承してほしいものというところを記載しております。

つづきまして、16 ページですが、運営委員会での意見聴取というところで、開催の状況であるとか、内容を簡単に記載させていただいております。

次に17 ページで、放課後児童会運営委員会や部会でご意見いただいたものを記載しております。具体的には継承してほしい点や指導員の確保の工夫というところを記載しております。

つぎに18 ページですが、第4章放課後児童会における課題というところでまとめさせていただいております。こちらについては、まず短期的な観点というところで、(1)番、安定した指導員の確保ということを課題として挙げております。こちらにつきましましては指導員の年齢構成や人員の確保といった面を記載しております。

(2)番としては配慮が必要な児童についての受入について記載させていただきました。

つづきまして中長期的な観点というところで、児童会の定員の維持という表現をさせていただいておりますが今の現状が続くというところで推計値を出させていただいております。今後も定員を確保することで待機児童が出ないような形を継続していきたいというところで重要性が高いものとして、課題に挙げさせていただいております。

併せて安定的な指導員の確保というところでどうしても中長期的ということになりますと、世代交代をしていかないと成り立たなくなる可能性が高いと考えております。

そういった部分でも専門的な知識や経験を身につけるためには一定、期間が必要になってくることから、すぐに指導員になることができないので、今から対策を立てていかないと児童会制度の大きなリスクにつながる可能性があると考えております。

3番の児童会文化の継承というところで、交野独自の部分もあるかと思いますが、そちらについても継承していく必要があるということで重要と考えています。

また、社会環境等の変化による職員数の減少というところで、人口減少や事務事業の効率化によって、職員の数も少なくなっているという部分は中長期的な観点からいうと課題となってくると考えています。

第5章の将来を見据えた児童会制度の在り方の方針というところで、市としての基本的な考え方は現状の児童会制度や将来に向けた安定的な児童会制度を継承していくには短期的な課題と合わせて中長期的な観点という大きな視点から児童会制度を検討することが重要となります。ですので、本市の中では出生率や共働き子育て世帯は大きく減少するものではないという考えと、保育所と同様に共働き子育て世帯の生活を守るうえでは今の児童会制度を持続可能なものにしていく、将来に引き継いでいくというところが行政の重要な責任であると考えています。

指導員の高齢化や人材の確保という課題については、現状においても難しいというところは続いております（来年度の人員の確保についても現在苦勞している状況でございます。）。また、いわゆる配慮が必要な児童についても一定増えていることもあり、人材の確保については、必ず必要になってくるということでございます。

また、将来を見据えた安定的な児童会制度というところと合わせまして、これまで培ってきた交野の児童会文化を守っていく必要があります。

そのためには、経営主体は引き続き行政が行う必要があると考えております。

しかしながら運営の部分につきましては、豊かなノウハウであったり、ネットワークを持っている民間法人との協働により実施することが望ましいと考えております。

2点目に関しまして、方針（1）の将来の共働き子育て世帯への安定的な児童会制度の継承というところで、最初に申しあげました通り目指すべき方向性というところで明確に方針を出させていただいております。

2点目としては社会環境や利用者ニーズへの迅速な対応が図れる児童会制度の確立というところで、アンケートの結果から共働き世帯の時間的な制約というところで、どうしても働きながらという所があるため、保護者負担の軽減という面に一定配慮する必要があると考えております。ニーズに応えられる部分、そうでない部分はあるかと思いますが、可能な部分については、対応をするための仕組みづくりを目指していきたいという方針でございます。

続きまして3点目、方針の視点としまして、方針の実現に向けて民間法人との協働を実施する場合には、保護者ニーズであったり、行政が民間法人に求める内容について、対応可能な民間法人を十分に見定めることが大変重要となってきます。

なお、進めるにあたっては他の自治体への視察や費用の算出などの必要な検証を行っていきたくて考えているところでございます。

素案（案）の説明は、以上です。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：現在の指導員の数は足りているのですか。

事務局：現在の指導員の数は不足しており、随時募集をさせていただいております。

委員：指導員の異動があると聞いたのですが、いかがでしょうか。

事務局：異動のタイミングは、3月に内示となっております。異動することによって色々なご意見もあるため、指導員の話聞き対応できる場所は対応させていただいています。

会長：今の世の中で人を見つけにくいということはよくわかります。就労率60%の中、人探しは難しいと思いますが、どんな方法を取っているのですか。

事務局：募集方法としましては、ホームページ、広報紙、ハローワーク、求人サイトにも登録し、募集しています。指導員の資格が必要である等、求める内容も人を確保することを優先し、条件を付さないようにして工夫しています。

会長：資格としては、小学校教諭や幼稚園教諭、保育士等あると思いますが、今その資格を持っている方はたくさんいるのですか。

事務局：今までも小学校教諭免許、保育士免許を持っている方の優遇はありました。その方は既に指導員資格の取得するための研修の受講資格があります。それらの資格を持っていない方でも2年以上勤務すると指導員研修の受講資格を取れます。

委員：第5章の民間法人との関わりというのは、現時点であるのですか。

児童会の保護者会に負担を感じている方が多いと思いますが、そこの辺りの今後の負担軽減についてはどう考えていらっしゃいますか。

事務局：今現在、民間法人との関わりはございません。

ただ、民間委託した時の委託料の見積もりをいただく時等に、関わっていることはあります。また、保護者会の運営については、市からやめてほしいというようなことは難しいのが現状です。

委員：民間法人に業務委託するという事はいい案だと思います。平日、習い事等を民間委託で導入できる等があればいいなと思います。

事務局：運営委員会でも習い事に関する意見をいただきました。未就学児の保護者は、学習支援を求めています。現児童会を利用している保護者は、そういう意見もありますがそういう意見が減少しています。まず、「預けられる環境」という思いがあるのではないかと考えています。

会長：これから児童会を運営していくのに「人」の問題もあり行政だけで運営していくことは難しく、この事業は人的なものがなければできないと思います。

「人」がいなければできない事業は、立てにくいということによろしいでしょうか。

事務局：人材確保につきましては、過去から取り組んでいるところで、もっと他にも具体的に取組んでいくことが必要と思っており、できるところから進めていっています。しかし、将来の見通しの中では、人材確保は行政のみで実施していくのは難しいと認識しています。

会 長：高齢化によって難しいと思います。例えば、指導員の縁故で入る方もいますか。

事務局：実際にそういう方もいます。

会 長：交野市の中で人を見つける難しさもあると思うが方策は考えていかないといけないと思います。また、民間で置き換えられるものと置き換えられないものがあると思います。今回は、「協働」ということなので、「協働」の意味をはっきりしておいた方がいいのではないのでしょうか。

事務局：20 ページにあります「協働」の定義を記載させていただいております。「協働」とは、それぞれ持っている「強味」を活かして児童会の課題を解決していくというところになります。

会 長：市は、これで財政的に助かりますか。

事務局：事業費の 9 割は人件費なので、そこは変わらないのではないかと思います。ほかの運営費が変わってくるので、そこを考えると民間委託の方が高くなるのではないかと考えております。

会 長：財政的なものではなく、運営そのものにメリットがあるのでないか、ということですね。

事務局：市としては、そう考えています。

委 員：民間の法人に委託しても財政的なメリットはないということでしたが、「人の確保」については、メリットだと思います。学習面等、プラスアルファのものは、民間委託した場合、内容を充実させることはできるのでしょうか。

事務局：民間委託と考えたときにどういった民間委託がいいのかニーズに合っているかどうかというの見定めないといけないと思っています。全児童会利用者にとっていいものなのか、オプションにしたらいいか、ということは考えています。

会 長：他にございますか。

それでは、ご意見はいただきましたが、内容の修正等を求める意見はありませんでした。

事務局から示された基本方針素案の内容でよろしいでしょうか。

委員：異議なし

会長：ありがとうございます。それでは今後の方針について事務局から説明をお願いします。

事務局：今後、基本方針素案につきましては、委員のみなさまからのご意見を反映するなど、事務局で整理したのち、パブリックコメント等を実施したいと考えております。

会長：パブリックコメント時にまたいろんな意見等があると思いますが、その意見も付け加えて基本方針案を今後、出していただければと思います。ただ、いろんなかたちのことがありますので、入会児童の保護者、指導員、設置場所である学校等とも十分今回の事について一緒に話していく、オープンにしていくということでもよろしくお願いいたします。それでは、議題（２）その他とありますが、事務局お願いします。

事務局：今回、その他案件事項はございません。

会長：みなさま、本日の案件につきまして、確認等ございますか。  
なければ、事務局から次回の開催についてお知らせください。

事務局：次回の交野市子ども・子育て会議でございますが、子育て施策におきまして、重要な案件が発生いたしましたら、その都度開催といたしたいと考えております。  
その節は、どうか宜しく願い申し上げます。

会長：次回の開催につきましては、みなさんのご都合をお伺いして、事務局で調整しご案内いただくということです。事務局、よろしくお願いいたします。  
では、本日の案件はすべて終了いたしました。  
ご多用のところ、本日はお疲れさまでした。  
これにて閉会いたします。